



広報

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和56年4月20日発行 No 205

とね

町 勢	昭和56.4.1現在
総人口	16,356人 (576人増)
男	8,132人 (281人増)
女	8,224人 (295人増)
世帯数	4,098世帯 (132世帯増)
	() 内は前月比



新入学児童は四二二名

四月六日(月)は、町内各小学校の入学式。小雨の降るあいにくの天気でしたが、お母さんやお父さんに付き添われて、新一年生は元気いっぱい初登校しました。

● 新入学児童

布川小	二二三名
文間小	一二四名
文間小	三二名
東文間小	三四名
合計	四二二名

◀写真は、桜の花が咲く布川小の校門を、初めてくぐる新入学児童

実と生活環境の改善を柱に！

2千万円

一般会計予算 20億5千万円

特別会計予算 14億7千万円

(企業会計含む)

布川小校舎増築と

保健医療センターを整備

利根町長 鈴木嘉昌



昭和五十六年度の予算も、議会のご協力により可決成立いたしました。
私の基本的考えを町民各位にご理解いただくために、今年度の予算編成方針を述べたいと思います。

昭和五十六年度 予算編成方針

方針

昭和五十五年は、奔命の年と予測されたように、イラン革命以来中近東における政情不安が、ついにアフガニスタンへのソ連軍の進入、イラン・イラク戦争等石油資源に対する危機感はますます高まり、ついに原油一バーレルあたり四十ドルの時代に入り、世界

の経済を揺さぶり、ポーランド国内の混乱、米国大統領の交替等一步誤れば世界の動乱につながる問題が山積し、国内的には、赤字国債の減額により財政に大きな重圧を加え、利根町も大きな影響を受ける極めて厳しい年であります。

このような国の内外の状況を踏まえて、住民福祉の充実を図らなければなりません。経常的経費の節減を図り、住民の行政需要を先どりし、「緑と水の豊かな人情こまやかな町」を更に住みよくするため、一層投資効果を上げるよう考慮し、五十六年度の予算編成を行う。

- 一、教育施設の充実
- 二、農政に対する積極的な指導
- 三、生活環境の改善・整備
- 四、振興計画による利根町の方角づけ
- 五、社会教育と福祉の充実
- 六、特別会計は、その性格上原則として独立採算制を基本とし、収支の均衡を図る

と共にあらゆる事態に対応できるよ内部留保をする。
七、公営企業会計については、公営企業の原則を踏まえ、経営の合理化、経費の節減を図り、将来の増設のため努めて内部留保を図る。

今年度の予算総額は、一般会計で二十億五千万円余で、その予算と編成方針に沿って今年度実施される主な事業は、「布川小学校の増築。ますます強化される水田再編対策に対応できようよう積極的な条件整備の指導。環境関係については公共下水道の整備。町民各位の健康を守り、維持するための中心的役割を果たす保健センターの建設、保健婦の増員。早尾台から布川への

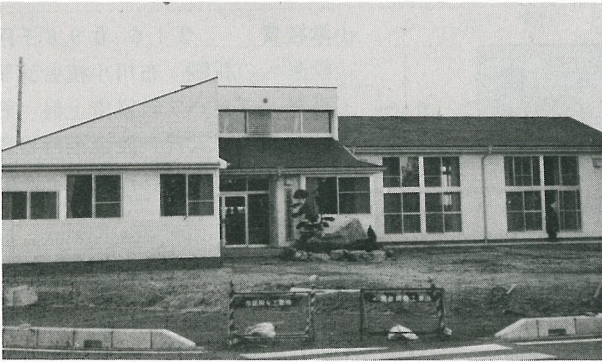
横断道路(町道六号線)の建設。浄化センター外縁の外周道路の整備。文間地区農村集落センターを利用しての地域コミュニティづくりによる社会教育の充実。文地区地域住民のための運動公園の建設。水道事業については、五十八年頃から予想される水不足に対応するよう、水源の確保を今年度中に図りたい。高校誘致については、五十八年度開校を目的として運動を起す。等、少ない財源の中で最大限の努力をし、町民各位の期待に添いたいと思います。
なにとぞ町民各位の御鞭撻と御理解を賜り、希望の持てる町づくりに御協力をお願いいたします。



▲早尾台から布川への横断道路(町道6号線)の建設も、今年度の大きな事業の一つです。

教育施設の充

56年度 予算総額 35億



▲地域コミュニティーの場として活用される予定の、文間地区農村集落センターが竣工しました。

新年度予算可決成立

昭和五十六年第一回定例会

昭和五十六年第一回利根町議会定例会は、三月六日午前十時役場の会議室に招集され、昭和五十六年度の一般会計予算・特別会計予算、その他条例の改正等二十四件の議案の審議が行われました。

会期は、三月十八日までの十三日間で、本会議をはじめ休会の日にも各常任委員会等それぞれ分野で、慎重な審議が行われた結果、慎重な審議は、一件が継続審査と

なり、他の二十三件は原案どおり可決(同意)されました。また、通告制による一般質問も行われ、九人の議員が教育問題をはじめ身体障害者の雇用問題、農業問題、財政問題等々活発な質問を行い、町長はじめ関係主管課長がそれぞれ答弁しました。

なお、請願二件についても審議が行われ、一件は採択一件は不採択となりました。議会の概要は後記のとおりです。

負担するお金と 還元されるお金

各会計を合わせた総予算の規模は三十五億二千五百二十三万七千円で、前年度に比べ五億四千七百七十五万九千円増加し、十八・四パーセントの伸びとなりました。

昭和56年度利根町一般会計予算

歳入	予算額(千円)	対前年伸び率(%)
1. 町税	428,642	21.2
2. 地方譲与税	37,100	19.7
3. 自動車取得税交付税	22,600	2.7
4. 地方交付税	927,600	37.2
5. 交通安全対策特別交付金	500	△ 28.6
6. 分担金及び負担金	21,887	24.4
7. 使用料及び手数料	4,794	32.9
8. 国庫支出金	242,137	△ 5.5
9. 県支出金	143,841	143.6
10. 財産収入	5,704	39.4
11. 寄附金	1	0
12. 繰入金	60,000	△ 71.4
13. 繰越金	20,000	0
14. 諸収入	44,377	53.9
15. 町債	91,800	3.4
歳入合計	2,050,983	15.8

歳出	予算額(千円)	対前年伸び率(%)
1. 議会費	71,086	14.9
2. 総務費	374,741	38.3
3. 民生費	231,179	12.1
4. 衛生費	262,615	181.1
5. 農林水産業費	121,501	△ 13.3
6. 商工費	4,047	9.4
7. 土木費	273,784	37.1
8. 消防費	113,136	18.6
9. 教育費	454,558	△ 18.9
10. 公債費	139,336	3.3
11. 予備費	5,000	0
歳出合計	2,050,983	15.8

にみる

土 木 費

総額 273,784千円

道路橋梁費 188,421千円
町道6号線外20路線の新設・拡幅・舗装の整備、道路用地の買収費、各種団体への補助金、負担金などが計上されています。

都市計画費 85,363千円
都市計画審議会委員の報酬、上曽根運動公園工事費、公園用具格納庫設置用地費、下水道特別会計への繰出金などが計上されています。

崎火葬場等の各種団体への負担金などが計上されています。

清掃費 91,999千円
塵芥処理費、し尿投入料、衛生組合負担金などが計上されています。

農林水産業費

121,501千円

農業委員の報酬、松くい虫被害木伐倒及び薬剤散布委託料、医薬材料費、優良種苗導入資金の貸付金、地籍調査費、水田利用再編対策事業協力者奨励補助金等各種団体への補助金・負担金などが計上されています。

消 防 費

113,136千円

消防団員の報酬、貯水槽新設・修繕費、機庫の改築・修繕費、小型動力ポンプ積載車・給水タンク等の購入費、広域消防負担金などが計上されています。

教 育 費

総額 454,558千円

教育総務費 50,685千円
教育委員の報酬、児童・生徒・教員に対する各種検査委託料、各種団体に対する補助金、負担金などが計上されています。

商 工 費

4,047千円

町商工会や消費生活友の会等への補助金、負担金などが計上されています。

小学校費 316,098千円
校医への報酬、布川小校舎建築工事費、プレハブ教室借上料、教材・備品の購入費、校舎維持管理費、各種補助金、負担金などが計上されています。

中学校費 47,979千円
校医への報酬、校舎維持管理費、公共下水道引込工事費、プレハブ教室購入費、各種補助金、負担金などが計上されています。

社会教育費 36,934千円
公民館長・各種委員の報酬、公民館グランド整備、婦人学級等各種講座開催時の講師謝礼、郷土誌編さん・文化財保護に必要な経費、各種団体への補助金などが計上されています。

保健体育費 2,862千円
体育指導員への報酬、町民運動会等各種スポーツ大会開催費、各種補助金、負担金などが計上されています。

公 債 費

139,336千円

財源の一部として借入れた金額の返済金及び利子などが計上されています。

国民健康保険予算

四億三千七百一十一万六千円

国民健康保険特別会計の本年度予算は、四億三千七百一十一万六千円で、前年度より一〇・一割（四千八百九十八万四千円）の減額となっています。

事業勘定については、三億八千八百七十七万九千円で、前年度より一十一・七割の減額となり、歳入は、国民健康保険税一億七千五百三十九万九千円、国庫支出金一億九千三百六十六万六千円が主なものです。

歳出は、保険給付費が三億五千三百六十七万三千円で、支出総額の九一・〇割を占めています。これを項目別にみると、療養諸費三億一千五百七十六万四千円、高額療養諸費三千七百三十三万三千円、助産諸費四百八十万円、葬祭諸費百八十万円、妊産婦医療諸費五十七万六千円となっています。

また、施設勘定については四千八百三十三万七千円で、前年度より一・九割の増額となり、歳入は、診療収入四千三百二十三万五千円と繰越金三百五十六万二千円が主なものです。歳出については、施設管理費三千三百二十万二千円と医業費一千四百五万三千円などが主なものです。

下水道事業予算

九億五百九十五万七千円

一般会計20億5098万円

新年度の利根町の方角

議 会 費

71,086千円

議員報酬、議会だより発行、会議録作成及び各種補助金、負担金などが計上されています。

総 務 費

総額 374,741千円

総務管理費 282,471千円
区長・各種委員の報酬、防犯灯の設置及び補修、広報発行、庁舎敷地購入、塵芥処理車購入、カーブラミー及びガードレールの設置等に要する費用、庁内維持管理費、各種団体に対する補助金及び県民交通災害共済掛金などの負担金が計上されています。

徴税費 61,797千円

各種委員の報酬、町税前納報償金、町民税・固定資産税等の電算

委託料、納税組合等への補助金、負担金などが計上されています。

戸籍住民登録費 24,305千円
住民基本台帳電算委託料や電子複写機借上料、各種負担金などが計上されています。

選挙費 3,859千円
選挙管理委員の報酬や例月・定時選挙電算投入委託料などが計上されています。

統計調査費 2,293千円
各種統計調査に必要な経費が計上されています。

監査委員費 286千円
監査委員が財務に関する監査を行うために必要な経費等が計上されています。

民 生 費

総額 231,179千円

社会福祉費 128,847千円
各種委員の報酬、老人健康診査精密検査、ねたきり老人慰問、ひとり暮らし老人愛の定期便、ねたきり老人・重度身障者介護人派遣、老人医療給付費、乳児・母子家庭・重度心身障害者・幼児医療等の医療費給付、国民年金の電算委託料、国保特別会計への繰出金、老人クラブへの補助金などが計上されています。

児童福祉費 102,332千円
保育所委託料、児童手当の支給、子供会育成会等への負担金などが計上されています。

衛 生 費

総額 262,615千円

保健衛生費 170,616千円
結核・循環器・子宮がん・胃・貧血等の検査委託料、保健センター建設工事費、取手北相馬保健医療センター建設（事業費）・竜ヶ

水道事業会計予算

本年度の給水戸数は四、四〇〇戸、年間総給水量一、二八二、九七五立方メートル、平均給水量三、五二五立方メートルを予定し、収益的収入及び支出の予定額は九千五百五十九万三千円と定められました。
また、資本的収入及び支出については、収入は一千二百七十万円、支出は三千五百五十八万八千円なので、収入額が支出額に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金、減債積立金で補てんされます。

下水道事業特別会計の本年度予算は、九億五千九百九十七万七千円で、前年度より四一・二割（二億六千四百四十万七千円）の増額となります。
歳入は、国庫支出金四億四百六十六万六千円、町債三億八千八百三十四万四千円などが主なものです。
歳出については、工事請負費七億八千九百二十一万九千円、設計委託料一千七百七十二万一千円、常南流域下水道建設負担金などの各種負担金三千八百九十五万七千円などが主なものです。

有 協 友 会 協 賛 慶 美 会 が 善 意 の 寄 付

慶美会（会主片岡慶子）では、去る三月二十九日、中央公民館に羽中老人クラブの方々を招き、舞踊等をして慰安会を催しました。その際、会費の中から現金一万円を善意銀行に寄付されました。

一般会計予算の主な歳入

一般会計予算の歳入は、グラフが示すとおり自主財源が28.4%で、主なものは町税(20.9%)、繰入金(2.7%)などです。また、依存財源は71.6%をしめ、主なものは地方交付税(45.2%)、国庫支出金(12%)、県支出金(7%)、町債(4.5%)となっています。

《町 税》

町民税、固定資産税など直接税が390,318千円、たばこ消費税、電気税などの間接税が38,324千円です。

《繰 入 金》

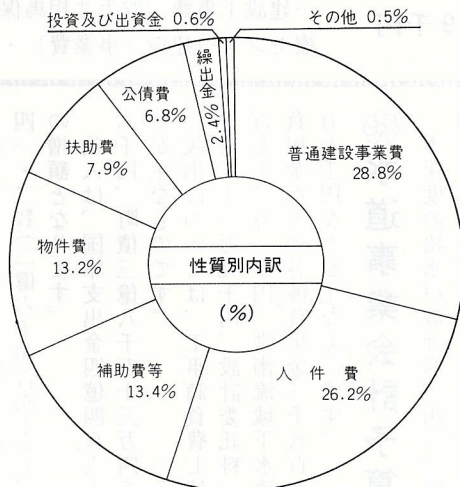
財政調整基金から取りくずしたもので60,000千円です。

《地方交付税》

所得税、法人税、酒税の国税三税のうちの一部が地方公共団体に対して再配分されるものです。今年度は927,600千円です。

《国庫支出金》

町が行う特定の事業、または、国の委託事務に対して、その一部を国から交付されるもので、老人医療費、保育所措置費、児童手当支給など民生費に対するもの84,519千円、義務教育費、校舎建築など教育費に対するもの102,652千円、保健衛生費に対するもの19,131千円、道路改良など土木費に対するもの34,667千円、消防費に対するもの1,018千円、農林水産業費に対するもの150千円の合計242,137千円です。



《県支出金》

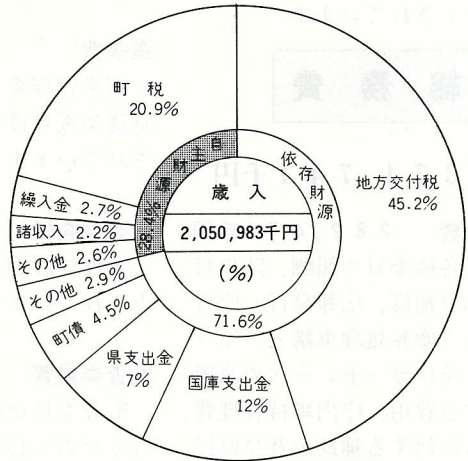
町が行う特定の事業、または、県の委託事務に対して、その一部を県から交付されるもので、民生費に対するもの22,700千円、土木費に対するもの75,991千円、総務費に対するもの9,198千円、衛生費に対するもの21,195千円、農林水産業費に対するもの13,077千円など合計143,841千円です。

《町 債》

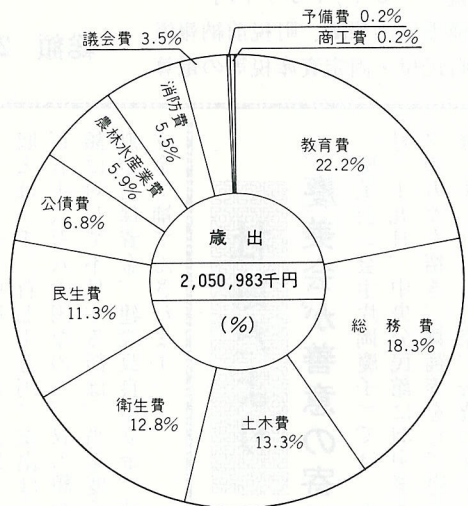
町がある事業を行う場合、多額の資金を要するので、その一部を財源として借入れするものです。

布川小学校建築事業に対するもの37,100千円、保健センター建築事業に対するもの54,700千円です。

〈歳入の状況〉



〈歳出の状況〉



〈性質別経費の状況〉

その他の主な議案

55年度一般会計予算

二十二億八千三百二十九万二千元に

◎一般会計予算を補正

昭和五十五年度利根町一般会計予算に、二億二千六百五十五万九千円を追加し、予算総額が二十二億八千三百二十九万二千元になりました。

歳入は、地方交付税の一億

一千四百八十二万二千元をはじめ、町民税五千九百四万円。

固定資産税三千七百七十八万六千円。教育費、農林水産業費

等の国庫補助金二千七百七十七万七千円。民生費国庫負担金の

減額一千二百五十万二千元などが主なものです。

歳出は、財政調整基金積立金の二億六百万円をはじめ、

保育所措置費国庫補助金返還分四百五十七万八千円。私立

幼稚園補助金五百万円。公園台帳作成委託料の減額四百三

万四千元が主なものです。

◎国保特別会計予算を補正

昭和五十五年度利根町国民健康保険特別会計予算の事業勘定に、四千九百八十二万一千円を追加し、予算総額が四

億九千五百四万九千円になりました。

また、直営診療施設勘定に、

四百七十七万五千円を追加し、

予算総額が五千九百九十五万六千円となりました。

◎下水道事業特別会計予算を補正

昭和五十五年度利根町下水道事業特別会計予算から、一

億一千六百八十八万八千円を減額し、予算総額が四億七千六

十四万五千円になりました。

歳入は、基金運用収入五百

三万三千円増、下水道費負担金の減額一億一千九百万円な

どが主なものです。

歳出は、積立金の減額一億

八百二十万八千円をはじめ、

補償補填賠償金の減額四百九

万円などが主なものです。

◎水道事業会計予算を補正

昭和五十五年度利根町水道事業会計予算の収益的収入及び支出の予定額に、それぞれ

入支出の予定額の総額がそれぞれ八千八百六万一千円になりました。

◎町長、助役、収入役の給料月額を改正

町長 五二〇、〇〇〇円

助役 四一〇、〇〇〇円

収入役 三八〇、〇〇〇円

収入役 三四五、〇〇〇円

◎教育委員会教育長の給料月額を改正

教育長 三五〇、〇〇〇円

◎議会議員の報酬月額及び費用弁償を改正

議長 二〇〇、〇〇〇円

副議長 一八五、〇〇〇円

議員 一七五、〇〇〇円

費用弁償一日につき 一五〇、〇〇〇円

二、〇〇〇円(一、六〇〇円)

◎消防団員の報酬(年額)の改正と費用弁償を新設

団長 一一〇、〇〇〇円

副団長 五五、〇〇〇円

本部長 五五、〇〇〇円

方面隊長 五五、〇〇〇円

本部員 四五、〇〇〇円

分団長 四〇、〇〇〇円

副分団長 二五、〇〇〇円

部長 二〇、〇〇〇円

班長 二〇、〇〇〇円

団員 一〇、〇〇〇円

なお、消防団員が会議に出席するため出席されたときは、費用弁償として一日につき一、六〇〇円を支給することになりました。

※以上の四件については、いずれも昭和五十六年四月一日から施行。カッコ内は改正前。

◎葬祭費が三万円にアップ

国民健康保険に加入している方が死亡された場合、従来葬祭日として二万円が支給されていましたが、今度の改正により昭和五十六年四月一日から三万円に引き上げられました。

◎靖国神社公式参拝実現についての要望を決議

靖国神社公式参拝実現について、政府に対する要望を決議された旨請願があり、採択となりました。

これに伴い、議会は政府に對し、「国民大多數の願いである公式参拝実現を強く要望する」旨決議しました。

◎「靖国神社公式参拝に反対する請願」は不採択となる

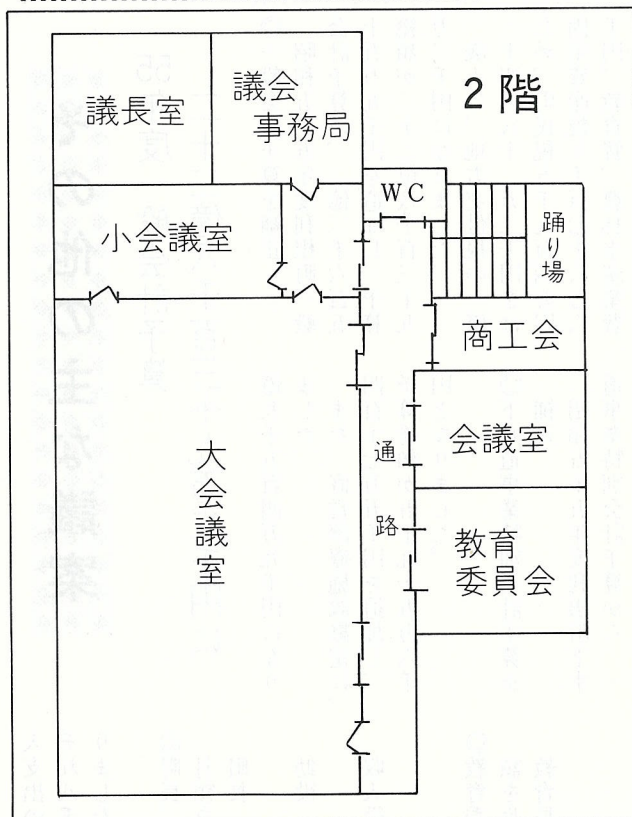
標記の請願は、委員会に付託することなく、本会議において賛成少数で不採択となりました。

◎固定資産評価審査委員に巻島義郎氏を選任

利根町固定資産評価審査委員会の委員に、大字下曾根三三七番地にお住まいの巻島義郎氏(五十八才)が選任されました。

◎利根町下水道条例の一部改正

正条例は継続審査となる。この件は、雨水を汚水と共に公共下水道に排除している世帯の取り扱いについて提案されたのですが、可決されず産業建設委員会に付託され、継続審査されることになりました。

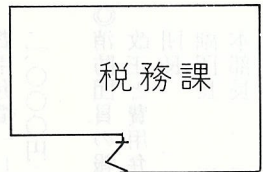


庁舎内の配置が

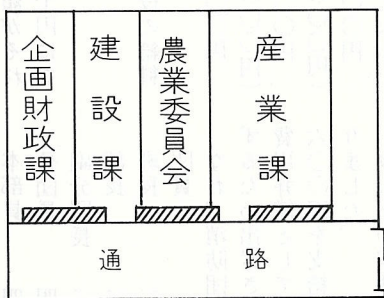
変わりました

業務の多様化により、庁舎が狭くなったため、庁舎（プレハブ）を増築しましたので、庁舎内の配置が図のように変わりました。

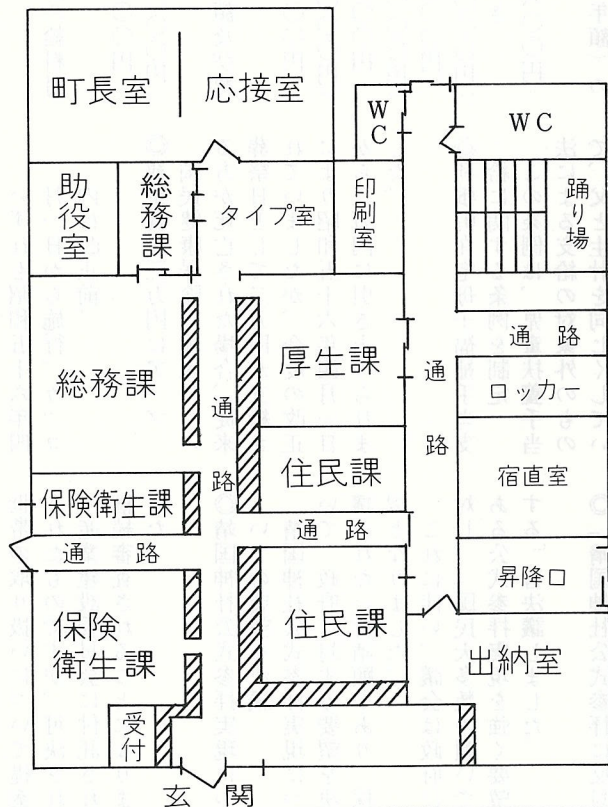
なお、車で役場に来庁される方は、専用駐車場（土井商店裏）をご利用ください。役場内には、駐車場を確保しておりませんので、役場内及び役場前の道路には、駐車しないようご協力をお願いします。



プレハブ棟



1階



- 凡 例
- カウンター
 - 引き戸
 - ドア

愛の献血にご協力を！

実施月日	受付時間	場所
5月25日(月)	午前10時～午前11時	役 場
	午後1時～午後2時	中央公民館

注) 初めて献血をされる方以外は、必ず献血手帳を御持参ください。

☆ ————— ☆

- (1) ゴミは収集当日の八時三十分までに出してください。(工事等により、回る順序が異なる場合があります。)
- (2) 燃えるゴミ、燃えないゴミは別けて出しましょう。混じっていると処理できません。
- (3) 町指定の袋を使用してください。
- (4) 指定以外の袋を使用する場合は、必ずステッカーを貼ってください。
- (5) 燃えないゴミには、ダンボール箱を使用しないでください。
- (6) 粗大ゴミには、直接ステッカーを貼ってください。
- (7) タイヤ、廃油、ブロック、建築廃材等は収集いたしません。
- (8) 危険物は出さないでください。
- (9) ゴミ一つの重さは、一人を持ち上げられるまでにして

ゴミは正しく出しましょう

保険衛生だより



▶ ゴミの収積所はきれいにしましょう

不要犬引き取り日

◇ 日時
 5月1日(金)
 5月15日(金)
 5月26日(火)
 午前8時30分から正午まで

◇ 場所
 利根町役場(保険衛生課)

◎ 毎月第一土曜日は診療を休みます

(国保診療所)

利根町国保診療所では、都合により毎月第一土曜日を、診療所長(近藤先生)の休日としましたので、来院されても診療は受けられません(他の職員は、平常どおり勤務しております)。

なお、当診療所の

- 診療科目は、
内科一般
- 受付時間は
平日 午前8時30分から
午前11時30分まで
土曜 午前8時30分から
午前11時まで

○ 住診は

月曜日から金曜日の午後
 休診日は
 日曜日、祝祭日
 以上のとおりですが、詳しくは診療所へ。
 電話 二二三一

あなたは国保をよくご存じですか？

◎ 「医療費の節約」を考えよう

深夜、休日、時間外受診をさける

深夜、休日、時間外に受診すると、次のような大幅の割増料金がかかります。

▽ 時間外受診(病院、診療所に掲げられている診療時間以外の受診)
 初診で六〇〇円、再診で五〇〇円

▽ 休日受診
 初診で一、八〇〇円、再診で一、五〇〇円

▽ 深夜受診(夜の十時から翌朝六時まで)
 初診、再診とも三、六〇〇円

こんな時間に電話でお医者さんの意見をきいても割増料金をとられます。

こういう受診はお医者さんも迷惑。費用も多くなかります。なるべく、こんな時間は避けましょう。

薬は健康をつくらない
 病気になる、薬をのむ、それが健康をつくらない

ふだんから体力を充実させ、少々の病気などはね返す健康なからだをつくっておきましょう。それが病気になっても早く回復するもつとも基本的な考え方です。

そのためには、毎日の生活の中で、バランスのとれた栄養、適度の運動と鍛練、十分な睡眠と休養を心がけることが大切です。

○ 気をつけよう
 無駄な医療費みんなの負担

利根町消防団幹部名簿

団 本 部			分 団		
階 級	氏 名	電 話	分団名	分 団 長	電 話
団 長	星野 道雄	2005	第 1	田口 淳一	5608
副団長	石井 澄勇	3930	第 2	玉村 幸一	2555
"	蓮沼 進	4329	第 3	久保田健一	5745
本部長	大野 毅	6185	第 4	武藤 則夫	3121
第1方面隊長	若泉 利夫	4085	第 6	弓削 哲夫	2147
第2 "	片岡 稔	5771	第 7	高野 邦雄	3063
本部員	直井 一雄	3699	第 8	小菅 義男	5473
"	上原 隆雄	3193	第 9	木村 功	3591
"	秋元 邦雄	3916	第 10	河村 力	2218
"	渡辺 文夫	5694	第 11	鬼沢 政一	2902
"	花島 信義	2527	第 12	中山 大和	2066
"	高野 征哉	2438	第 13	大野 進男	6284
"	荒井 助	6194	第 14	蜂谷 登	4603
"	清宮 昇	2445	第 15	中山 栄蔵	3495
"	日渡 隆雄	2636	第 16	飯塚 哲男	6053
"	会田 瑞穂	2844	第 17	赤尾津 栄	4366
"	飯島 富雄	4318	第 18	海老原辰雄	6059
			第 19	田口 房吉	4584
			第 20	落合 昌之	5860

郷土愛に根ざす

消防団

消防団は、消防組織法に基づき消防機関で、郷土愛の精神に支えられたボランティア的な組織です。

消防団員のほとんどは、他に自分の本業を持っています。が、火災などの緊急時には住民の生命、身体、財産を守る

ために勇敢に行動しています。消防団の任務は、単に火災の消火のみならず、あらゆる災害の予防や復旧、野焼きや祭りなどの行事の際には、警戒に当たるなど、広い範囲にわたっており、多事多難ではありますが、今後の活躍を

期待するとともに、町民の皆様の協力をお願い申し上げます。

なお、三月三十一日付をもつて退団されました大貫晴雄・久保田松雄・若泉篤本部長には、長い間町民のために骨折りをいただきました、ありがとうございます。今後は町の防災のために側面からのご協力を願います。

利根町人事

(退職) 三月三十一日

総務課 土屋光太郎 (用務員)

教育委員会 菊地 はる (利根中用務員)

教育委員会 高野ミキエ (文間小調理師)

(昇任) 四月一日

厚生課長 長島 平衛 (同課長心得)

(異動) 四月一日

事務局 久保田敏弘 (中央公民館)

中央公民館 伊藤 知子 (文間小)

利根中用務員 鈴木 京子 (文小用務員)

文間小用務員 杉山 稲子 (文間小用務員)

文間小用務員 高野 光子 (東文間小用務員)

利根中調理師 鈴木 ひさ (布川小調理師)

布川小調理師 石井 繁子 (利根中調理師)

布川小調理師 大野 次子 (利根中調理師)

文小調理師 堀内千代子 (布川小調理師)

文間小調理師 大越 常子 (文小調理師)



文間小調理師 堀越とみえ (東文間小調理師)

東文間小調理師 川村マキ子 (文間小調理師)

(新採) 四月一日

総務課 飯塚利志夫

企画財政課 河崎 成子

企画財政課 野田 富雄

税務課 大野 昭子

住民課 石川 篤

住民課 六本木通男

厚生課 青木 正道

産業課 鬼沢三千雄

産業課 海老原保博

都市計画課 田上 則男

都市計画課 須海 満

都市計画課 石橋 章子

保険衛生課 池田 幸子 (保健婦)

教育委員会 岡野 寛之

教育委員会 田口 輝夫

教育委員会 菊地 陽子 (中央公民館)

農業委員会 大久保みゆき (東文間小用務員)

議 会 木村 和代

水道課 野口 紀子

お知らせ

◎手続きは お済みですか？

- (1) 一歳以上四歳未満児の医療無料化制度があります。
- (2) 十八歳未満の児童が三人以上いる方には、児童手当が支給されます。

※詳しくは、厚生課まで

◎消火器の押し売りに

ご注意

最近、消火器の悪質な訪問販売が目だっています。一般家庭では、万一のために消火

上水道漏水当番予定表(5月分)

- 漏水等がありましたら、下記にご連絡ください。
- 終了時間はすべて午後10時です。
- 修理等をした場合の修理代は直接工事店にお支払いください。

日	指定工事店名	開始時間	電話番号
1	(株)イトウ	午後5:00	4502
2	(有)寺田設備	" 0:00	02976(6)1155
3	佐藤設備	午前8:30	0476(42)3726
4	(有)館野設備	" 8:30	02977(4)1215
5	(有)大黒設備	" 8:30	0471(44)2962
6	(株)日進工業	午後5:00	0298(51)0796
7	オリエンタル水道(株)	" 5:00	4080, 3315
8	(有)利根興産	" 5:00	4488
9	(株)葵設備	" 0:00	02977(7)8440
10	(株)越中屋油店	午前8:30	2214, 2411
11	泉隆建設(株)	午後5:00	2610
12	関新開発工業(株)	" 5:00	3521
13	(有)成島設備	" 5:00	0471(89)1211
14	中川鑿泉	" 5:00	3827
15	増川建設(株)	" 5:00	02976(6)2339
16	地脇商店	" 0:00	3728
17	花島安商店	午前8:30	2527
18	(株)セキグチ	午後5:00	3890, 2443
19	(株)イトウ	" 5:00	4502
20	(有)寺田設備	" 5:00	02976(6)1155
21	佐藤設備	" 5:00	0476(42)3726
22	(有)館野設備	" 5:00	02977(4)1215
23	(有)大黒設備	" 0:00	0471(44)2962
24	(株)日進工業	午前8:30	0298(51)0796
25	オリエンタル水道(株)	午後5:00	4080, 3315
26	(有)利根興産	" 5:00	4488
27	(株)葵設備	" 5:00	02977(7)8440
28	(株)越中屋油店	" 5:00	2214, 2411
29	泉隆建設(株)	" 5:00	2610
30	関新開発工業(株)	" 0:00	3521
31	(有)成島設備	午前8:30	0471(89)1211

器は必要ですが、設置義務はありませんので、消火器の押し売りには注意してください。参考に、その販売手口の例を紹介いたします。

- (1) 消防職員のような服装をしている。
- (2) 「消防署から来ました。」
- (3) 「消防法により設置義務があります。」

◎水戸地方法務局 竜ヶ崎支局移転

法務局竜ヶ崎支局では、新庁舎落成に伴い、左記のとおり移転しますのでお知らせします。

一、新事務所

竜ヶ崎市二九八五番地 (旧庁舎跡) 二、事務開始日

昭和五十六年四月二十日

◎法律・人権相談所の開設

竜ヶ崎人権擁護委員協議会と法務局では、五月三日の「憲法記念日」を記念して、次のとおり相談所を開設いたします。無料ですからお気軽にお出かけください。

・利根町公会堂

五月十一日(月)

午前一〇時から午後三時

・取手市福祉会館

五月十八日(月)

午前一〇時から午後三時

・竜ヶ崎市民センター

五月二十二日(金)

午前一〇時から午後三時
竜ヶ崎市民センターにおいての相談所は、土浦弁護士会・竜ヶ崎調停協会・水戸地方法裁判所竜ヶ崎支部との共催となります。

◎火災情報テレホン サービスを開催

四月一日から、竜ヶ崎消防署に「火災に関する問い合わせ専用電話」が設置されましたのでご利用ください。

電話番号

(〇二九七六一四一〇一一九)

◎特別教育を実施

チェンソー作業従事者

チェンソーを使用して伐木・造材の業務に従事される方は、労働安全衛生法により特別教育を受講することが義務づけられています。まだ受講していない方は、次のお申し込み受講してください。

・申し込み期限

昭和五十六年五月二十日

・申し込み先

林業労働災害防止協会茨城支部(〒310 水戸市三の丸一ノ三ノ二 林業会館内)

※詳しくは役場産業課へ

◎「青い鳥はがき」を

発売

郵政省は、身体障害者福祉強調運動に協力して、特別な意匠の四十円はがき「青い鳥はがき」を四月二十日から発行します。

一般に売り出すほか、重度の身体障害者(一、二級)に該当し、昭和五十六年三月三十一日現在満六才以上の方は、利根郵便局に申し込みれば一人につき二十枚を無料で配布いたします。申し込み期間は、四月一日から五月三十一日までです。

(利根郵便局)

口臭は人に不快な感じを与えながら、自分では気がつかず、人に言われてハッとすると……始末の悪いものです。

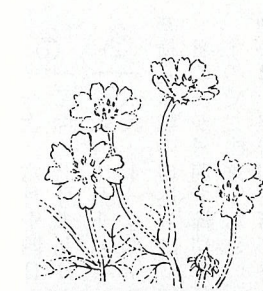
お酒を飲んだり、カレーやギョウザなどニオイの強いものを食べた後の残臭なら、口を水でよくすすぐと時間とともに自然に口臭は消えます。

また、歯の磨き方や義歯の手入れが悪いために食べたもののかすがたまり、これがニオイの原因になっている場合は、歯ブラシをまめに、ていねいに使うことです。

口臭はエチケツト違反だということを自覚して、口の中は常に清潔を保つよう心がけましょう。

歯肉炎や歯槽膿漏、虫歯など歯の病気がある場合や、胃や食道、鼻、気管、肺に病気がある場合の、口の中が臭くなる場合があります。

一番多いのは歯肉炎や歯槽膿漏で、これらの患部から出る膿汁と、歯と歯肉のすき間や歯石の下などにたまった食べかすがいっしょになり、ここに細菌が繁殖してニオイを



口臭 エチケツト違反追放は "口の中の清潔"から

胃などに病気がある場合の口臭は、専門医の治療を受けることが先決ですが、治療を受けながらも、うがい薬などを使って、口の中をさっぱりさせておきましょう。

発します。このような場合は、歯の治療を受けることができます。同時に歯みがきを正しく行う習慣をつけましょう。



赤ちゃん紹介

哲也(てつや)ちゃん 7か月

利根町大字惣新田1,639番地

田口光男さん 長男
美代子

ボクのいちばん大好きなのは、パパといっしょにドライブ。もひとつ好きなのは、おじいちゃんのかか〜いたか〜いです。今日はミッキー君と、
ちょっとおすまし!

◎立枯木の切り倒しの お願い

県道沿いの皆さんの土地の立木で、枯木になつて倒れているものがあります。至急切り倒して取片付けてください。

もし、そのまま放置して突然道路に倒れ、不測の事故を起こした場合、立木の所有者にばく大な損害賠償を請求されることとなります。



立木の管理責任はその所有者にあることは、法令等から見て明白でありますから、危険木(立枯木)の処分を至急所有者の皆さんにお願いいたします。

なお、不明の点などがありましたら、茨城県電ヶ崎土木事務所管理課(電話 〇二九七六―二二〇一一)までご連絡ください。



▲去る3月29日、中央公民館で慶美会の舞踊会が行われました。当日は、羽中老人クラブの方々も招待され、一日を楽しくすごしました。

商工会だより

昭和五十六年度各種検定試験期日のお知らせ

●日本商工会議所

●珠算検定試験

①六月七日(申込み四月九日~五月八日)

②十一月十五日(申込み九月十七日~十月十六日)

③二月十四日(申込み十二月十七日~一月十四日)

●簿記検定試験

①六月十四日

②十一月十五日

●計算尺検定試験

①十二月六日

●英文タイピスト技能検定試験

①六月七日

②十一月八日

●和文タイピスト技能検定試験

①七月五日

●商業英語検定試験

一次 十月四日

二次 十月二十五日

●小売商販売士検定試験

三級 七月十五日(申込み六月一日~六月十五日)

二級 十月七日(申込み八月二十四日~九月七日)

一級 二月十七日(申込み一月十一日~一月二十五日)

●全国商業高等学校協会

●珠算実務検定

①六月二十一日

②十一月八日

●珠算競技大会 八月一日

●英語検定 九月十三日

●和・英文タイピスト検定 十一月二十二日

●簿記検定 一月二十四日

●日本英語検定協会

●実用英語技能検定

① 一次 六月十四日

② 二次 七月十九日

③ 一次 十月十八日

④ 二次 十一月二十九日

※検定試験の申込みは、試験日の一か月前で締切られますのでご注意ください。

●決算・申告別指導が終わって

五十五年分の決算・申告も終わって、ほっと一息された事と思います。個別指導が終わって、次の点に十分留意しましょう。

○決算書関係

●専従者給与(青色申告者持点)が低い

●諸経費の記帳もれが多い

●単価十万円以上の資産の減価償却計算と償却残が記載されていない

●源泉所得税預り金の帳簿記載と届出

○申告書関係

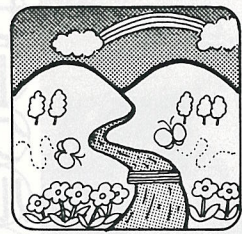
●生命保険、損害保険料控除



の証明書を取りそろえる
●国民健康保険料・国民年金料納付額を確認する
●印鑑もれ

●労働保険年度更新の手続きはすみましたか
四月三十日で申し込み手続きを締切らせていただきますので、まだお済みでない方は印鑑、貸金総額(四月から三月分)のわかる書類持参の上

四月は河川美化月間



河川美化月間

場では、スポーツが楽しめるなど、憩いの場所としても私たちの生活には欠かせないようになりました。

四月は「河川美化月間」です。「生活の川」であり、「憩いの川」でもある河川を大切にしましょう。ゴミや空きかんを捨てるのは、やめましょう。

川は、私たちの生活になくはならない大切なものです。大量の雨水を安全に流下させて水害を防ぐことはもとより、飲料水、工業用水、農業用水として必要な水を供給するなど、昔から計り知れない恩恵を受けています。また、魚つり、川遊び、川べりでの草花つみ、昆虫採集など自然に親しむ場を提供してくれるほか、河川敷や堤防の土手を利用して作られる広

4月の納税

- 軽自動車税 全期
- 国民健康保険税 1期
- 固定資産税 1期
- 都市計画税 1期